

第40回守口市子ども・子育て会議

開催日時	令和5年12月5日（火）午前11時30分～正午																						
開催場所	守口市役所1階 市民会議室105																						
案 件	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題 小規模保育事業の認可についての意見聴取にかかる報告及び特定地域型保育事業者の確認に係る新たな利用定員の設定等について</p> <p>(3) 閉会</p>																						
出席者	<p>○出席委員（9名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">久保田 健一郎</td> <td style="width: 50%;">森 滝子</td> </tr> <tr> <td>森園 泰子</td> <td>澤谷 欣範</td> </tr> <tr> <td>邨橋 雅廣</td> <td>津嶋 恭太</td> </tr> <tr> <td>栗山 美穂</td> <td>西村 幾子</td> </tr> <tr> <td>金谷 稔</td> <td></td> </tr> </table> <p>○事務局（6名）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">こども部次長</td> <td style="width: 50%;">平田 誠</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課 課長代理</td> <td>内橋 真吾</td> </tr> <tr> <td>こども施設課 課長代理</td> <td>瀧口 健太郎</td> </tr> <tr> <td>こども施設課 主任</td> <td>渡邊 智徳</td> </tr> <tr> <td>こども施設課 主査</td> <td>西田 恵理子</td> </tr> <tr> <td>子育て支援政策課</td> <td>大畑 朝丈</td> </tr> </table>	久保田 健一郎	森 滝子	森園 泰子	澤谷 欣範	邨橋 雅廣	津嶋 恭太	栗山 美穂	西村 幾子	金谷 稔		こども部次長	平田 誠	子育て支援政策課 課長代理	内橋 真吾	こども施設課 課長代理	瀧口 健太郎	こども施設課 主任	渡邊 智徳	こども施設課 主査	西田 恵理子	子育て支援政策課	大畑 朝丈
久保田 健一郎	森 滝子																						
森園 泰子	澤谷 欣範																						
邨橋 雅廣	津嶋 恭太																						
栗山 美穂	西村 幾子																						
金谷 稔																							
こども部次長	平田 誠																						
子育て支援政策課 課長代理	内橋 真吾																						
こども施設課 課長代理	瀧口 健太郎																						
こども施設課 主任	渡邊 智徳																						
こども施設課 主査	西田 恵理子																						
子育て支援政策課	大畑 朝丈																						

○会長 それでは、定刻になりましたので、第40回守口市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

まず、本日の出席委員数について、事務局に報告を求めます。

○事務局 本日の出席委員は、定数14名中、9名でございます。

木下委員、柏木委員、光吉委員、横山委員、寺岡委員につきましては、本日、欠席のご連絡を受けております。

○会長 ただいま、事務局より報告がありましたとおり、守口市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、次に、本日出席いただいている委員の皆様のお名前を順番にお呼びしますので、一言ずつお願いしたいと思います。

それではまず、森委員、お願いします。

○森委員 よろしくお願いいたします。

○会長 森園委員、お願いします。

○森園委員 森園です。よろしくお願いいたします。

○会長 澤谷委員お願いします。

○澤谷委員 澤谷です。よろしくお願いいたします。

○会長 邨橋委員お願いします。

○邨橋委員 こども園会の邨橋です。よろしくお願いいたします。

○会長 津嶋委員お願いします。

○津嶋委員 津嶋です。よろしくお願いいたします。

○会長 栗山委員お願いします。

○栗山委員 栗山です。よろしくお願いいたします。

○会長 西村委員お願いします。

○西村委員 西村です。よろしくお願いいたします。

○会長 金谷委員お願いします。

○金谷委員 金谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

次に、本日の会議資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議資料についてご説明いたします。

まず、【資料①】第40回守口市子ども・子育て会議次第

次に、【資料②】認可予定の地域型保育事業に関する概要

最後に、【資料③】特定教育・保育施設等に係る確認について

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

各自資料の御確認をお願いします。過不足などございませんでしょうか。

○会長 大丈夫ですね。それでは、不足などはないようですので、早速本日の議題に入らせていただきます。

本日の議題は、次第に記載しているとおり「小規模保育事業の認可についての意見聴取に係る報告及び特定地域型保育事業者の確認に係る新たな利用定員の設定などについて」ということで、それでは議題について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題について御説明させていただきます。

先ほど「第6回認可部会」を開催し、市が認可する予定の小規模保育事業に関して意見をいただきましたので、そのご報告をさせていただきます。

それでは、資料2をご覧ください。

今回の認可部会では、令和6年1月1日に開所予定の小規模保育事業所、資料の上から2つ事業所の認可について審議が行われました。

なお、審議内容につきましては、①認可申請の申請者や実際に保育に従事する者などの個人情報を含め、特定の個人を識別し得る内容が含まれていること、加えて、②認可申請をされた法人の事業情報などが含まれており、それを公開することで、公正かつ中立な審議に支障を及ぼす恐れがあることから、守口市子ども・子育て会議運営要領第2条第1項の規定により、具体的な審議の部分は非公開により行いました。

審議結果ですが、いずれの施設についても設備運営基準を満たしてはいましたが、認可に際して、それぞれの事業者に対して、認可部会から意見が付されております。

まず、「おひさま保育園」について、意見の内容としましては、園舎はみゆき西こども園の仮園舎を使用するという事なので、現在の園の活動に支障のないように開設準備を進めていただきたいとの御意見を受けております。

「おひさま保育園」については以上でございます。

次に、「手をつなごうあおき保育園もりぐち」について、意見の内容としましては、園庭がなく代替の公園もあるが450メートルと園から少し遠いため、児童の安全に配慮するとともに保護者にも丁寧に説明するようにしていただきたいとの御意見を受けております。

「手をつなごうあおき保育園もりぐち」につきましては以上でございます。

ここまでが認可部会の報告となります。

引き続き、特定地域型保育事業者の確認に係る新たな利用定員の設定について、事務局から説明させていただきます。

○事務局　それでは、特定地域型保育事業者の「確認」に係る新たな利用定員の設定についてご説明を申し上げます。

右上に、資料3と書かれたホッチキス留めの資料をご覧ください。

まず、1ページを御覧下さい。

「認可」を受けた教育・保育施設等が、施設運営のための財政支援である施設型給付費等（以下、「給付費」）の給付の対象となるためには、給付の実施主体である市町村の「確認」が必要となります。市町村が、各施設からの申請に基づき、市町村事業計画に照らし、認定区分ごとの利用定員を定めた上で、給付の対象となることを「確認」することで、給付費が支払われることとなります。

この市町村からの「確認」を受け、給付費の支給対象となった施設のことを、特定教育・保育施設、もしくは特定地域型保育事業者と言います。この特定教育・保育施設等としての「確認」を受ける上で、認可に係る利用定員とは別に、「確認」に係る利用定員を新たに設定する必要があります。

「確認」に係る利用定員とは、認可に係る利用定員、通称、認可定員の範囲内で設定することとされており、給付費等の単価水準を決定する定員のことを言います。直近の実際の利用人数や今後の見込みなどを踏まえて設定されます。

2ページを御覧下さい。

先ほど申し上げました、「確認」に係る利用定員を新たに設定するときは、子ども・子育て支援法第31条第2項、もしくは第43条第2項の規定により、あらかじめ子ども・子育て会議にて意見聴取しなければならないこととされております。

3ページを御覧下さい。

今回、令和6年1月1日付で、2つの施設が新たに事業を開始する予定のため、この2施設について、特定教育・保育施設等の「確認」にかかる利用定員の新たな設定について説明申し上げます。

4ページを御覧下さい。

まず、1番のおひさま保育園につきまして、こちらは学校法人山添学園が中部エリアに設置する施設で、施設の種類は小規模保育事業A型です。

この施設の「確認」に係る利用定員でございますが、認可定員と同数であり、0歳児が2名、1歳児が8名、2歳児が9名の、合計19名となっております。

続きまして、2番の手をつなごうあおき保育園もりぐちにつきまして、こちらは一般社団法人H o l d H a n d s G r o u p K Bが南部エリアに設置する施設で、施設の種類は小規模保育事業A型です。

こちらの施設の「確認」に係る利用定員でございますが、認可定員と同数であり、0歳児が4名、1歳児が7名、2歳児が8名の、合計19名となっております。

最後に、5ページを御覧下さい。

先ほど申し上げました、今回の「確認」に係る利用定員の新たな設定を踏まえた、令和6年1月1日時点の利用定員の推移について示させていただきました。

今回、新たな「確認」を行う利用定員の設定は、全て0歳児から2歳児となります。市全体でみると、3号認定のうち0歳においては、6名増加し414名、3号認定のうち1・2歳においては、32名増加の1,342名となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたが、認可部会での審議の報告については、ただいま受けたとおりです。

認可に係る意見聴取については、専門部会である認可部会に諮っていますので、この子ども・子育て会議においては、特定地域型保育事業者の確認に係る新たな利用定員の設定について、御意見などを賜りたいと思います。

認可部会のほうから出席されている委員の方もいらっしゃいますが、現在配付している資料に含まれない認可部会で知り得た法人の事業情報や個人情報については、公開の対象ではありませんので、発言の際には御留意ください。

それでは、何か御意見などございますでしょうか。

○委員 おひさま保育園について、仮園舎で運営していく形であるとおっしゃってましたけれども、実際におひさま保育園さんの園舎使えるものができるようになるのはいつなんだろうかな。

○事務局 質問の内容としましては、今、その仮園舎をいつから使えるかということによろしいですか。いつからその小規模保育事業の施設として、利用できるのか。

○委員 この仮園舎でやるってことですよね、

○事務局 ということではなくてですね。ただ、仮園舎として使用していた場所を小規模保育事業所として活用されるということです。

○委員 あ、そういうことですか。

○事務局 はい。

○委員 わかりました。

それと、搬入施設から搬入ということで、これはどれぐらいの距離を運ばれることになってるんですかね。

○事務局 その搬入施設がですね、同法人である御幸幼稚園・さくらんぼ保育園ですので、そんなに
あるわけではない。

○委員 すぐ近くですね。

○事務局 はい。

○委員 この間の部会というか、子育て会議のときにも、3園新しくできるっていう話ありましたよ
ね。それで、たくさん保育士が何か不足してるっていう中で、こんなにも民間の保育園を作っていく中
で、保育士がいてるのかなって。自分の知り合いにも保育支援員っていうんですか、守口市が講座を受
けていただいて保育補助みたいなことをしていただくということで、採用された知り合いが5、6人い
てるんですけど、本当にお手伝いではなくって、障がい児の加配であったりとか、保育に関わること
を、これだけしか保育に関わる勉強してないのに、こんなことまでしていいのかなっていうぐらい何か
そういうことをさせてもらってるということで、現実、こんなたくさん保育園を作っていくのに伴っ
て、前にこの子育て会議でその支援員の必要性も分かったんですけど、それに伴って研究会とか研修と
かしたほうがいいんじゃないかと、お話もあったかと思うんですけど、ちょっと何ていうかな、不安だ
なっていうの思っ。私も保育士資格を持ってるので、いろんなところからお仕事してくれないかって
いうお話はよくいただくんですが、今自分の年齢を思ったときに、体力的に小さい子供さんとか、危険
を何ていうかな、防げるような機敏な動きができるかなと思ったら、ちょっと何か不安だなと思っ、
保育ボランティアだけさせてもらってるんですけど。私はこの保育施設をたくさん、何か民間保育園を
作っていくことが何ていうのかな、不安というか、取りあえず行く場は、親のために作ってるけれど、
内容は伴ってるのかなっていうのも、そこまで市は見届けてもらえるのかなって。前回のときにも、1
階部分からということで作っておられるところがありましたよね。災害時には2階の子供たちはどうするん
だろうって、そこに保育士さんたちが何人の子供を、私たち現場で働いてるときは月に1度の避難訓練
っていうのをずっとしてたけれど、それでも1人が抱えられる子供っていうのは限界があったりとかし
て、そういうこともしてるのかなっていうのも。たくさん保育園を作ってるけど、内容が伴ってるの
かなって。

○会長 どうでしょうね、今、おっしゃっていただいた点だと思うんですけども、おっしゃって
いただいたところで、まあ今後の、これまではね、保育施設を認可したので、今後のこの方針として、ど
ういう感じでいけば、どんどん増やしていくということで行くのか。それで、それに対して保育の質が伴
う形で市がどのように考えてるとか、事務局からございますか。

○委員 それについては、前々回のこれから先の方針ということでお話があったときに、私が言わ
せていただいた、ちょっと整理のために発言させていただいてよろしいですか。

少子化はこれからますます進むというのは資料にも出てますけれども、2022年4月に、これはね
読売新聞の記事なんですけども、利用者は2025年がピークで、あと数年で完全少子の方向に動く
というのは報告されました。それで、その少子化率というのを前提にしたときに、守口市はどういう
ことをするのかといったときに、守口市は0、1、2歳を無償化にしていますよね。だから、乳児につ
いては守口市に入ってくる人が多いから、乳児についての対策がとても必要だからということでした。
ただ最近、大阪市とか寝屋川市も、もう無償化にしていこうという動きがあるというのは聞いてます。
そうなったときに、今、守口市が0、1、2歳入ってきてるからという意味での、これから先の施設
を増やしていくという意味の有意性と言ったらおかしいかな。大きな理由がちょっと少なくなっ
てくるんじゃないかなというのがあります。

それでもう一つ、これはそのときには言っていなかったんですけども、現在の施設の中での問題
なんですけども、あのときに施設・園がどれだけ受けられるのかっていう調査をきっちりしておい
てくださってということだったんですけども、私たちの調査の中では、幼稚園系のこども園ある
いは保育

園系のこども園、合わせて先生が56人。正確には56.4人足りないということなんですね。それで、この56.4人を採用できれば、園児を316人受け入れ可能という回答が集計で上がってます。ということは、316人の子供が先生がいないために受入れできないという状況になっているということですね。それについては、毎年調査していこうと考えています。それで、以前から市の方にもお話ししてるんですけど、なかなかその保育士採用についての補助というのが少ない。一番目玉となっているのが、新卒の教員採用のときに40万円の補助金が出ますということ言ってるんですけども、実はあれは市が20万円、施設が20万円。(補助金の話は議題にないということで中断)

それから、今後新設を含め少子化がもっと進行したときに各施設への対応をどうするのかということも、これから考えていかなければならないのではないのでしょうか。

保育士さんが確保できるのかということ聞かれてたんで、まあそういった状況だということも、説明だと思って聞いてもらったらいいと思ったんですけども。

○委員 確保できるのかということか、支援員の方にそこまでお仕事、内容を市が使っておられるのかなっていうところに、研修だったり、スキルアップの手立てっていうのも作ったほうがいいのではないかなって。たしかに、人手がないというのは分かるので、現実には保育補助というよりも、もう少し踏み込んだ仕事をしていくところもあるみたいなので。

○会長 一応、保育士の配置基準を満たしているんで、認可している面もあるんですよ。だから、認可の際には書類はそろっている。ただ他方で、どこまで本当にそれで担保できてるかということ、それはまた、ちょっと別の問題としてあるかなと思います。

○委員 あの配置基準の中に保育支援員の人数、人数入ってるんですか。

○事務局 守口市小規模保育事業、認定こども園、いくつか施設のタイプがあるんですけども、子育て支援員という方がですね、実際に配置基準として含まれる小規模保育事業B型っていう認可施設も存在するんです。なので、もちろん支援員の方、保育士の方と比べるとやはり専門的な知識等については、まだまだ及んでいない部分もあると思うんですけども、一定配置基準として組み込まれる有資格者というふうには我々としては考えております。その中で、当然おっしゃられるように、たくさんの研修であったりとか、質の向上というのは必要になってまいります。前回も、昨年度ですね、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの際でもですね質の確保等のためにも、しっかりと官民合同での研修を実施していただきたいということで、中間見直しのほうにも御意見いただいてですね記載させていただいてるところです。また、今年度もですね、およそ10回ほど研修もさせていただいてるので、しっかりと我々としては研修の機会も確保させていただきたいというふうに考えております。それでまた、先ほど会長からもありましたように、今回の2施設については、実際どういう方を配置しますよという形で名前つきの認可申請書類というのをいただいておりますので、今時点でいきますと、認可するに当たっての必要な人数っていうのは確保できていて、それで今後につきましては、新規認可に関わらずですね、既存施設含めて市のほうでもしっかりと監を査実施させていただきますので、配置基準であったり、質の確保というのはしっかりと我々も考えていきたいというふうに考えております。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 先ほど、認可の話もあったと思うんですけども、本当の今現在の市の方向性としましては、昨年度策定した第2期の子ども・子育て支援事業計画中間見直しの中でもですね、実際今後の教育・保育のニーズに対して受け皿が足りてないという状況で、そこを確保していくために、審議委員会等の方向っていうのを明示した。それによって今年度、実際今回で小規模、実際合計で55事業者っていう形と今回認可させていただいてるという状況なんですけども、今後の子供の未就学者の推移とかっていうところもございます。そこにつきましては、また来年度、今度第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定をしていく年度でございますので、今後もまた児童の推計とか、今後のもちろん保護者の

ニーズ等も踏まえまして、その辺りはまた次の計画においてですね、今後の市の方向性をそこに明記等していくという部分で検討をしていく、またこの子ども・子育て会議の場合もそんな御意見をいただきながら、作っていききたいというふうに考えてますので、よろしく願いいたします。

また子育て支援員の話もございましたけれども、実際今年度、研修等を実施させていただいて、そこで実際研修受けられまして、その資格を得られた方、子育て支援員となられた方に関しましては、市内の保育事業者さんに、実際子育て支援員さんどれぐらい求人出されてますかという情報も確認した上でですね、その支援員さんになられた方に対しては情報提供もさせていただいてますので、実際その方々の部分、なられた方が実際保育の現場で働かれてるっていう部分に、我々のほうも情報共有しながら人員の確保等に協力していきたいというふうに考えてますので、よろしく願いいたします。

○会長　あと量の拡充と同時に、質の向上をどれだけできるかっていうところがね難しいところだと思うんですけど、ちょっとそっちやっていかないと、もうならないところに来てるのかなと、何でもかんでも増やせばいいっていう、もう段階ではないっていうことは確かだと思いますので。

来年計画作りますので、そのときにしっかり留意できればなというふうには思います。

○委員　ついでにもう一つ、今、心配されてたことが、これから先、既設園でどんな状況になっているかというのは、まだ継続的にデータを取って行って、この会議の中で報告をできたらいいなと思います。それで私たちはやっぱり、施設ができればできるほど、先生の取り合いになってしまって、学生さんが減ってる中で先生の取り合いということになると、ますます子供を受け入れる状況が難しくなっていくと考えており、じゃ行政としてどういうふうにしていくのかということ、きちっと検討いただきたいなど。

○会長　保育者の方は限りがありますからね。全体として足りていないから、どこかにひずみが出てきている可能性もあるかなと思いますので、その辺りはしっかりと見ていかないと駄目だなと思います。

ということで、すみません。12時までということですので、ちょっとあと事務連絡とか考えましたらちょっともう、ちょっと議論がちょっとこれまでということで、よろしいですかね。大丈夫かな、すみません。

では、事務局から最後に事務連絡があるということですので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　委員の皆様にはお忙しい中、会議に御参加いただき、また貴重な御意見を頂戴し誠にありがとうございました。

今回の会議をもちまして、今年度の会議は終了となる予定です。来年度の開催予定につきましては、確定次第メール等で御連絡させていただきますのでよろしく願いいたします。事務連絡は以上でございます。

○会長　はい、ありがとうございます。

これで本日の案件は全て終了しました。

それでは、会議はこれにて閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

閉会　午後0時00分